平成22年度第2回さぬき市社会教育委員の会 会議要旨(要約)

- 1 日 時 平成23年 3月17日(木) 13:30~15:55
- 2 場 所 さぬき市津田支所2階第5・6会議室
- 3 出席者 [委 員] 石原 新造 寒川 巧 谷 幸夫 遠山 良子 長谷川 誠二 宮本 強 三好 成其

[事務局]安藤 正倫 出口 俊明 松枝 孝幸 間嶋 文一 藤谷 朝代 [傍 聴] 0名

- 4 議 題 附属機関の会議結果について(報告)
 - ・図書館協議会
 - ・歴史民俗資料館協議会
 - ・文化財保護審議会
 - ・少年育成センター運営委員会 社会教育についての意見交換
 - ・さぬき市内における商店やスーパー等の万引き問題について
 - ・さぬき市内の小中学校における先生に対する児童生徒の暴力問題に ついて

子どものスポーツ活動とその指導者(親)のあるべき姿について

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から平成22年度第2回さぬき市社会教育委員の会を開会しま
	す。
	本日は、全委員8名の内、1名の方から欠席の連絡をいただいています。
	会に入る前に、会議の公開等の取扱いについて、お諮りします。
	(事務局より会議の公開等の取扱いについて説明)
(委員)	(公開することで了承)
(事務局)	本会について、傍聴の手続きを取られている方はいない旨、報告します。
	開会にあたり、教育長よりごあいさつ申し上げます。
	(教育長あいさつ)
(事務局)	それでは、これより議事に移ります。お手元に配付している次第にそっ
	て会議を進めてまいります。
	最初に「議題1 附属機関の会議結果について」報告をいたします。
	さぬき市生涯学習課には、8つの附属機関があります。第1回社会教育
	委員会で各附属機関の会議結果報告を行いましたが、その後に開催された
	4 つの附属機関の審議が終了していますので、会議結果について事務局よ

り報告いたします。

なお、各附属機関の会議結果の報告についての質問は、全ての会議結果 の報告終了後にお願いします。

(事務局) (資料にそって、「図書館協議会」、「歴史民俗資料館協議会」、「文化財保護 審議会」及び「少年育成センター運営委員会」の会議結果を報告)

ただいまの報告について、質問・意見等ございませんか。

(委員) 蓑神塚古墳の現状はどうなっているのか。

(事務局) 石櫃の上に大きい石が崩落していたが、位置を変えている。また、所有 権等の課題があったが、調整を図ることにより権利関係の処理は終えてい る。

(委員) 富田茶臼山古墳の調査はどうなっているのか。

(事務局) 現在は津田湾古墳群の調査に取り組んでおり、現在、具体的な計画はない。津田湾古墳群の調査結果により、富田茶臼山古墳へ行き着くのではと想定する。

文化財については、民有地が多く公有化へ移行することが、今後の検討課題である。

(委員) 文化財の内容がどうこうというより、どのような文化財があるのか資料 を準備してもらいたい。

(事務局) 今後の会において用意します。

(事務局) 続きまして、「議題2 社会教育についての意見交換」に移らさせていた だきます。

当議題については、委員からの提案が2点ほどありますので、次第にそって順に説明をさせていただきます。

(事務局) (「さぬき市内における商店やスーパー等の万引き問題について」について 説明)

ただいまの報告について、質問・意見等ございませんか。

(委員) 店舗から万引きが多いとのことで、モニターを見せられた。小学生2人 組が見張り役、実行役と役割分担していた。

万引きの心理としては、「興味本位」や「家庭内での児童虐待」によることが報告されている。

犯行を学年別とした場合、小学4年生と中学1年生が多い。小学4年生は自転車で行動範囲が広がり、中学1年生の場合複数の小学校区が集まり、 交流範囲が広がることに要因がある。

万引き防止に対しては、学校での指導や保護者に監視をしていただくよう指導している。

(事務局) 市としても、育成センター、補導員、警察等で協力し巡回、街頭立哨な

ど活動しているが、ケースの多様化に対処できていないように感じられる。 根本的に家庭教育が大事であり、今後においても家庭教育との連携強化 を図り、学校関係へ指導依頼を行って生きたい。

(委員)

親の教育が大事であるとともに、世代の中での教育のあり方を考えてもらいたい。家庭教育は幼児教育の出発点であり、教育の原点である。万引きが1件でも2件でも少なくなる努力をお願いする。

(事務局)

「家庭教育」、言葉では一言であるが多岐にわたる。「家庭教育」とは継続事業であり、さぬき市としては、重点施策として就学前の子を持つ親を対象に親育ち交流の場を設けることとしている。

(事務局)

続きまして、「さぬき市内の小中学校における先生に対する児童生徒の暴力問題について」に移らさせていただきます。

(「さぬき市内の小中学校における先生に対する児童生徒の暴力問題について」について説明)

各委員において、質問・意見等ございませんか。

(委員)

暴力の程度とはどの程度なのか。

(事務局)

昔で言うところの「ケンカ」が、今は暴力になる。

(委員)

昔は、学校は暴力問題を隠す傾向にあったが、現在は報告するようにしている。

(委員)

生徒間の暴力問題の場合、どういう風に解決しているのか。

(事務局)

生徒に状況確認を行った後、保護者へ報告を行い、解決に向けて話し合いを行っている。

(事務局)

続きまして、「議題3 子どものスポーツ活動とその指導者(親)のあるべき姿について」に移らさせていただきます。

本議題については、最近のスポーツ少年団活動について、事務局で把握 している現状を報告し、今後のスポーツ活動のあり方について、「社会教育 委員の会」に諮問し、答申を得るものとします。

(「子どものスポーツ活動とその指導者(親)のあるべき姿について」について説明)

各委員において、質問・意見等ございませんか。

(委員)

資料にあるデータをどこで活用するのか。

年度当初にスポーツ少年団代表者と、事務局側とで意見交換を行ってもらいたい。

(事務局)

過度の練習について慎むように指導するために、教育委員会として「活動のあり方」を明確にしたい。

意見交換については、校区毎で実施できればよいと思うが、実際には難 しく要望があれば検討することとする。 (委員) スポーツ少年団を所管する部署はどこか。また、登録制か許可制か。

(事務局) 所管は生涯学習課で、登録制である。

(委員) スポーツ少年団と学校現場を交えて、年度当初の方針や要望等の協議ができる会合を開催してもらいたい。各学校現場で実態が違うことを、認識してもらいたい。

(委員) 指導者には、技術的指導に加えて生活指導力が求められる。保護者は毎年替わっており、引継ぎの問題がある。

(委員) 何で種目毎に活動差があるのかを考えてもらいたい。「心・体・技術」を 磨き、良い活動をしている少年団もある。

> 保護者の方には、良い指導者を見つけてもらいたい。少年団を取り巻く、 関係者の方が大事であると考える。

(事務局) 学校教育現場において、スポーツ少年団活動を理由に子どもの素行問題の報告を聞いているが、原因として指導者や親の教育のあり方が窺える。 学校生活において、団員児童のとる行動が他の児童に与える影響は非常に大きいものがある。

(委員) 小学校は義務教育であり、学校教育よりスポーツ少年団活動が優先されているとは、本末転倒である。

(委員) 資料のデータを基に、主導権を握って交流会を行ってもらいたい。 少年団結成当初は、教員も参加していた。現在は、指導者も育ってきた ので学校現場とは離れている。

(事務局) 現実問題として、活動実態は指導者に一任状態となっている。

当議題については、「社会教育委員の会」として、スポーツ少年団の活動のあり方について、さぬき市教育委員会へ答申いただいた上で、教育委員会で審議し議決を得た後、少年団の指導を行いたいと考えている。

今回の会議内容を踏まえて、次回にできれば答申として取りまとめを行 いたい。

(事務局) 本日予定していました議題については以上ですが、他に意見・質疑がなければ、本会を終了いたします。

委員各位におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、貴重なご意見 を賜りましたこと、お礼申し上げます。

閉会にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

(教育長あいさつ)